



中央防災会議「東南海、南海地震等に関する専門調査会」（第33回）
議事概要について

1. 専門調査会の概要

日時：平成20年2月26日（火）15:00～17:00

場所：虎ノ門パストラル 新館6階 「アジュール」

出席者：土岐座長、阿部、入倉、河田、島崎、中埜、翠川、室崎、吉井 の各専門委員、木村副大臣、加藤大臣政務官、加藤内閣府政策統括官、田口内閣府官房審議官、上田参事官、鳥巢参事官、上杉参事官、池内参事官 他

2. 議事概要

中部圏・近畿圏での内陸地震に係る被害想定結果等について事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

- （孤立集落の発生に関連して）道路がつながっていても、集落内の高齢者等にサービスを提供している企業が被害を受けることによって、集落で生活が続けられなくなる恐れもあることに注意が必要である。
- 大阪府の高潮対策事業の中では、河口に水門を設置し、上流の堤防高を抑えているが、大地震時には水門自体が壊れて閉められなくなる場合も考えられ、かつ今回のような地盤低下が重なった場合には、ゼロメートル地帯の新たな浸水被害が起こりうることに注意が必要である。
- 河川、港湾等を担当する国、自治体の各組織が高潮対策や地震対策をそれぞれ検討しているが、地震による変位等と高潮等が複合した災害への対策を円滑に進めるために、内閣府でその方向性を打ち出すべきではないか。
- ゼロメートル地帯が広がった場合における津波の影響についても留意しておく必要がある。
- 今回想定した地盤の変位量は、設定するモデルの違いにより変動するものであることを注記しておくべき。
- 関連死や雇用の問題、限界集落の消滅の危険性、住宅の経年劣化等の、定量化が難しい項目が残されている点について、報告書に記載しておくことが望ましい。
- 減災目標について、全体の死者数や被害額等の項目だけではなく、避難所や病院の耐震化、事業継続、ライフライン復旧期間等の定量化できていない項目についても方向性を示すことが望ましい。また、対策による効果と、自動的に達成される部分を区別して記載することが望ましい。
- この地域の内陸地震は、東南海・南海地震の前後に起こる可能性があり、例えば、最初の地震で被害を受けた建物を放置した場合、2回目の地震により大きな被害が生じるといったことが起きるので、このような点にも留意する必要がある。

- 地震が連続発生する場合の復旧戦略についても考えておく必要がある。
- 合併の影響で市町村の管理する震度計の数が減っているが、地震時の基礎情報として震度情報の確保は非常に重要なものであることを注意喚起する必要がある。
- 単に量的な減災対策を述べるだけではなく、定量化できなくても、定性的な被害想定への対策を考えていくことも重要である。例えば、高層ビル火災に関してスプリンクラーの耐震化といったことも対策として考えられる。
- ブレーカーの自動遮断ができれば、火災発生の防止上非常に効果大きい。
- 建物倒壊に伴う道路閉塞が発生する避難路等については、特に積極的に耐震化を促進する必要がある旨を報告書に記載することが望ましい。
- 病院の耐震化についても重点的に取り組む必要がある。
- 最近の地震時には、被災エリアがあまり大きくない場合でも、罹災証明の発行に係る業務に混乱が生じている。今回のような、都市部や複数府県にまたがった地域で大きな被害が見込まれる場合には、発災後の調査等の体制や手法について予めよく検討しておく必要がある。
- 複数の自治体にまたがる場合には、罹災証明の発行等の対応で自治体間に差が出ると混乱が生じる可能性がある。関係自治体間の連携体制を構築しておく必要がある。
- 予め広域的な大規模災害時の対応策を講じている機関の事例も紹介すると良い（例：水道の広域ネットワークの構築等）
- 中部圏・近畿圏では地震が連続して発生する可能性があり、ある地震が起きた際に、次の地震が連続して起こる可能性があるという点に留意する必要がある。
- この地域で地震により大きな被害が発生した場合には、世界経済にも影響が及ぶ事態が起こりうるという点について、一般市民に理解してもらうことが必要である。
- 日本における将来の地震リスクを予め開示しておくことが重要である。
- 情報を十分に活用してもらうためには、リスク開示とリンクして、そのリスクを受け手が正しく理解することが重要となる。その意味で、防災教育の重要性についても指摘しておく必要がある。
- 災害からの復旧・復興全般に関連したキーワードとして「回復力」という概念を入れてはどうか。被災してもどれだけ回復できるのか、すぐに元に戻るのかということ。災害時にいろんな対策を組み合わせ、欠けているところを補充すれば回復力が出てくる。
- 高齢者が多く生活している都市部の高層マンションについては、防災力の観点から見ると脆弱性が高いということについて注意喚起が必要である。
- 建設された時期が古いコンビナートにおいては、液状化対策が十分ではない可能性があり、注意を要する。
- 世の中で地震に対する関心が高まっており、単に地震の被害想定を行うだけではなく、現状で定性評価しか行えない項目についても、考えられるリスクについて丁寧に説明しておく必要性を感じる。

<本件問い合わせ先>

内閣府 地震・火山対策担当参事官

池内 幸司

同企画官

安田 吾郎

同参事官補佐

佐藤 豊

TEL : 03-3501-5693 (直通) FAX : 03-3501-5199